

西北五広域福祉事務組合女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の
実施状況及び女性の活躍状況の公表（令和4年9月）

西北五広域福祉事務組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「西北五広域福祉事務組合女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定・実施しています。

今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、同法第21条の規定に基づき、西北五広域福祉事務組合における女性の活躍状況を公表いたします。

1. 女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表

計画目標1

令和8年度末までに男性職員の育児休業取得率を0%から50%に引き上げる。

数値目標	実 績			
令和8年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
50%	0%	0%	0%	0%

【実施状況】

令和3年度については対象者がいなかったため、結果は0%でした。今後も取得可能な職員には個別に説明するとともに、育児休業が取得しやすい環境作りに努めます。

計画目標2

令和8年度まで男性職員の配偶者出産休暇または育児参加休暇の取得割合100%を維持する。

数値目標	実 績			
令和8年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
100%	0%	100%	0%	25%

【実施状況】

令和3年度については対象者がいなかったため、結果は0%でした。今後も取得可能な職員に対しては休暇の説明等を行い休暇取得を促します。

2. 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

(1) 女性職員の採用割合（令和3年度）

職種	男性	女性	計	女性割合
行政職	1人	0人	1人	0%

(2) 採用試験の受験者総数に占める女性の割合

男性	女性	計	女性割合
2人	1人	3人	33.3%

(3) 職員に占める女性職員の割合

対象職員数	男性	女性	女性割合
23人	11人	12人	52.2%

(4) 各役職段階にある女性職員の割合（行政職）

役職	男性	女性	計	女性割合
園長	1人	0人	1人	0%
所長	0人	0人	0人	0%
補佐	4人	4人	8人	50%
係長	1人	0人	1人	0%
一般職員	2人	8人	10人	80%
計	8人	12人	20人	60%

(5) 職制上の各役職に占める女性職員の割合（行政職）

役職	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
園長	0%	0%	0%	0%	0%
所長	0%	0%	0%	0%	0%
補佐	0%	50%	0%	50%	50%
係長	75%	50%	60%	50%	50%

(6) 男女別の育児休業の取得率

	取得可能者	取得者	取得率
男性	0人	0人	0%
女性	1人	1人	100%

(7) 年次有給休暇の取得率（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

総付与日数	総取得日数	対象職員	平均取得日数	取得率
894.5日	263日	23人	11.4日	29.4%